



10月から看護職員等処遇改善手当 月額11,300円新設妥結 法人判断で看護助手にも対象を拡大 支給は11月15日



都立病院労組は、看護職員等処遇改善手当を、月額11,300円、看護助手は3,000円とすることを法人本部と妥結しました。

この手当は、国の政策により導入されたものですが、医療機関の判断で薬剤師を除くコメディカルにも支給対象を広げることができます。そこで執行部は、法人が予算を上積みすることで支給対象を拡大するように交渉しました。9月16日の提案から、10月から手当を導入するためには、9月28日までに妥結する必要があり、交渉期間も短く執行部としては苦渋の選択となりましたが、コメディカルに対象を広げることはできず妥結に至りました。しかし、看護助手には何とか支払い対象を拡大させることができました。コロナ禍では、全職員が一丸となって頑張りました。この頑張りに応える事務・コメディカルの処遇改善が必要です。

使えなかった年休の買い取りを要求しよう！

コロナ禍で使えなかった年休を買い取れ！7波では感染や濃厚接触者になり出勤できなくなった職員が相次ぎました。私たちは、この間、出勤者が少ない中でも医療提供が継続できるように頑張ってきました。その結果が、使うことができずに残ってしまった年休です。年休は本来、取得を希望すれば断ることができないのです。私たちは勤務希望を出して勤務表をつくるという病院の特殊性により、年休の希望さえ出すことがままなりません。このままでは21年に付与された年休は12月31日で消滅してしまいます。

労組では、年休買い取りに関するアンケートをHPで行っています。買い取りの是非や金額など、年休買い取りに対する様々な意見をお知らせください。 <https://t-byoinroso.jp/ask>



年休の買取に関する緊急アンケート

コロナ禍で使えなかった年休を買い取れ！
7波では感染や濃厚接触者になり出勤できなくなりました。私たちは、この間、出勤者が少ない中でも医療提供が継続できるように頑張りました。その結果が、使うことができずに残ってしまった年休です。皆さんのが教えてください。

Googleにログインすると作成内容を保存できます。詳細

勤務している病院*

選択



ご協力お願いします

発行 地方独立行政法人都立病院機構労組

Twitter @toritubyoin_ro Facebook 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は？いますぐチェック →



LINE@ 都立病院労組

職場のお悩み相談に乗ります
LINEアプリの登録が必要です

